



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2022/8/8

NO.476 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

裏面もご覧ください

インボイス制度学習会 開催

「取引先から登録申請をするように言われても、
あわてて登録する必要はない。『登録は検討中』と伝えよう」

「インボイスの登録申請はあわてないで」

◆取引先から「課税事業者にならなければ取引価格を引き下げる、応じなければ取引を打ち切る」などの一方的な通告は、独占禁止法上問題となる恐れがあります。

◆インボイスの登録申請は、来年3月31日まで。申請が「困難な場合」は来年9月30日まで。あわてないで！



夜の部の参加者



昼の部の参加者

27日、昼と夜にインボイス制度説明会を開催、小売・サービス・広告・板金・建築・内装・左官・修理業など12名が参加しました。

説明会は、商工新聞のインボイス制度の記事 Q&A を資料とし、読み合わせで進めていきました。

参加者は「取引先はインボイスを登録しているのか分からない場合は?」「コロナ禍でインボイスを実施しようとするのはおかしい。生活ができなくなる。中止にならないのか」などと怒りの声も出ました。最後に、署名と首相に直接声を届ける要請書ハガキを記載して、インボイス制度実施中止・消費税減税を参加者全員で訴えました。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。

※相談受付締め切り 8月5日(金)

小淵真理子弁護士

新潟中央法律事務所

村上民商事務所

午前10時30分

日時 8月9日(火)

過払い金の相談も受付しています
8月の無料法律相談

「商工新聞」読者の紹介をお願いします
 商工新聞は毎週月曜発行で購読料は、月500円。商売に役立つ情報が満載、毎週内容豊富な商工新聞を購読して下さる方をぜひご紹介下さい。
 みなさんの「困った!」の力になります。

「商工新聞」読者の紹介をお願いします

※相談をご希望の方は、
 事前に民商へ予約をお願いします。

場所 民商事務所

午後2時から

日時 8月25日(木)

8月なんでも相談会



共済金請求のお忘れはありませんか?
 請求をされていない方は民商へご連絡を。

A・30日以内の入院は、病院からの領収書または請求書を準備してください。ほかの保険で使用する診断書でも構いません。

Q・2週間入院したが、何を準備したらよいのか?

民商共済会 Q&Aよくある質問



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2022/8/8

NO.476 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

社会福祉協議会 生活福祉資金特例貸付 「緊急小口資金」・「総合支援資金」貸付について 申請期間は令和4年8月末日まで

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例措置の緊急小口資金・総合支援資金の貸付の返済については、借受人と世帯主が同一で令和3年度または令和4年度が住民税非課税であれば、返済免除の対象となる場合があります。住民税が非課税かどうかの確認は、市や村で非課税証明書をとって確認できます。この貸付は事業資金には使えません。ご相談は民商へ。

お申込み・お問合せは、村上市社会福祉協議会 62-7756、関川村社会福祉協議会 64-0111 です。

緊急小口資金

(休業や収入減少の方)

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額

個人事業主等20万円以内

総合支援資金

(失業や新型コロナウイルスの影響で収入減少の方)

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象になります。

貸付上限額

二人以上世帯月20万円以内、単身世帯月15万円以内、
貸付期間原則3か月以内